

犬頭糸説話に関する一考察

――『今昔物語集』第二六卷第十一話を中心に――

永田典子*

はじめに

平安時代に三河国から調として貢献された生糸を犬頭糸という。『今昔物語集』第二六卷「参河国始犬頭糸語第十一」によると、その名称は、蚕を食った犬の鼻から大量の糸が出てきたうえに、その犬の死骸を埋めた桑の木にたくさんの蚕が繭を作り、見事な糸が取れたためという。

昔話にも「犬頭糸」という話型があり、『日本昔話大成』には愛知県岡崎市と埼玉県所沢市の事例が資料として挙げられている⁽¹⁾。岡崎市の事例は「おこり石」の由来を説くもので、蚕を食べた犬が口から美しい糸を吐き出して死に、石になったという。所沢市の事例は兄弟の葛藤を枠組みとし、兄が弟にもらった蚕の一種から豚のように大きな蚕が孵るが、弟に殺されてしまうという前半

部と、兄が弟にもらった稲の一種によって大金持ちになり、兄を真似た弟が天狗によって鼻を長くさせられたという後半部からなる。

岡崎市と所沢市の事例は、同一話型に分類されてはいるものの、蚕が共通要素となっていることのみであり、説話構成に類似性を見出すことができない。ただし、所沢市の事例における一匹の蚕の成長ぶり、岡崎市の事例における蚕を食った犬による絹糸吐出は、『今昔物語集』第二六卷第十一話を構成するモチーフとなっており、犬が登場していないにも拘らず、所沢市の事例が『日本昔話大成』に「犬頭糸」話型の代表話として紹介されているのは、そのためであろう。

『今昔物語集』のこの説話が三河国を舞台としていることから、岡崎市の「おこり石」由来譚が注目されるが、三河地方にはこれ

ばかりではなく、豊川市にも蚕を食べた犬による糸吐出モチーフの伝説がある。本稿では、このモチーフで構成される話を犬頭糸説話とし、『今昔物語集』における犬頭糸説話の構造的特徴と、これら三河地方の伝説との関係、及び犬頭糸説話の背景について考察を試みたい。

一 『今昔物語集』における犬頭糸説話

『今昔物語集』第二六卷「参河国始犬頭糸語第十一」の梗概は次のとおりである。

今は昔、三河国□郡に一人の郡司がいた。妻を二人もち、蚕を飼わせて糸を作らせていたが、本妻の蚕が死んで蚕飼いができなくなると寄りつかなくなつたため、本妻は貧しく暮らしていた。

本妻は三、四年も蚕飼いをやめていたが、桑の葉を食べる一匹の蚕を見つけ、大切に飼つた。蚕は大きく成長したが、この家の白犬に食べられてしまい、妻が蚕一匹飼えないことを前世の因縁と思い、悲しんで泣いていると、犬がくしゃみをし、鼻の二つの穴から白い糸が一寸ばかり出てきた。妻が二筋の糸を引き、四、五千両ほど巻き取つて糸の末端が繰り出されると、犬は倒れて死んでしまった。妻は神仏が犬になつて助けてくれたと思い、桑の木を根元に犬を埋めた。

郡司が外出の途中に本妻の許を訪ねると、彼女が大量の糸を持

て余していた。新しい妻が飼っている蚕の糸は黒くて節のある粗悪なものであるが、これは雪のように白く、光沢のあるすばらしいものだつた。郡司は本妻から一部始終を聞くと、自分の行いを後悔し、この妻と一緒に暮らすようになった。

犬を埋めた桑の木には蚕が隙間なく繭を作り、見事な糸が取れた。郡司が事の次第を国司に知らせると、それ以後、犬頭という糸をこの国から朝廷に献上することになった。郡司の子孫がそれを受け継ぎ、今も犬頭糸を献上する家としてあるという。この糸は蔵人所に納められ、天皇のお召し物に織られることから、犬頭糸はその材料にするために出現したのだと人々は語り伝えている。また、新しい妻が本妻の蚕を謀殺したと語る人もいるが、確かではない。このようなことから、前世の因縁によつて夫婦仲が元に戻り、糸も出てきたと語り伝えられている。

『今昔物語集』の配列方法からすると、この説話は、前話の「土佐国妹兄行住不知鳥語第十」よりも、鳳至の孫が浜辺に打ち寄せられた帯を得て長者になつた次第と、その子から帯を譲り受けた国守が関白に献上した経緯を伝える「能登国鳳至孫得帯語第十二」と二話一類様式の配列関係にあり、両話は霊物による致福譚とみなすことができる。

「参河国始犬頭糸語第十一」には郡司の「本ノ妻」と「今ノ妻」が登場するが、二人が郡司を奪い合つていたという記述はない。本文によれば、郡司は「妻ヲ二人持テ、其二蚕養ヲセサセテ、糸

多く儲ケル」^②とあり、「蚕皆死テ、養得事無リケレバ、夫モ冷ガリテ、不寄付成ニケリ」とある。養蚕が不可能になった「本ノ妻」を郡司が見捨てて「今ノ妻」を選んだために「本ノ妻」が貧しくなったわけであるから、郡司と「今ノ妻」は主人公の不幸な状況を設定するための役割を担っているといえよう。

本文は最後に「前生ノ報ニ依コソハ、夫妻ノ間モ返合ヒ、糸モ出来ケン、ト語り伝ヘタルトヤ」と結ばれており、仏教思想が導入されているが、最終的に郡司が「本ノ妻」のところに戻ってきたのは、不幸の要因が解消されたからである。その解消こそが致福譚としての主眼であり、夫婦仲の最初と最後の状況は、いわば説話の額縁のようなものである。「本ノ妻」の致福のプロセスは次のとおりである。

- (1) 蚕の死滅により、蚕飼いができなくなる。
- (2) 桑の葉に一匹の蚕を見つけ、これを飼う。
- (3) 犬が蚕を食べる。
- (4) 犬の鼻孔から大量の糸が出る。
- (5) 犬が死ぬ。

(6) 犬を埋めた桑の木に隙間なく蚕が繭を作り、糸を取る。
郡司は、本来律令支配機構の末端として、国司の管轄下にあつて郡務を担う地方官である。律令制の弛緩に伴い、郡司の地方官的性格が次第に薄れたようであるが、一般農民とは異なる身分であつたはずである。その郡司が「本ノ妻」と「今ノ妻」に蚕飼いをさせていたとあるのは、中央への貢献のためなのか、それとも

衣料としての使途のためなのかは不明であるが、蚕飼いができない「本ノ妻」よりもできる「今ノ妻」を選んだということは、養蚕が郡司の妻として重要な仕事であつたことになる。

網野善彦氏によれば、「六国史」、官符等の慣用句である「農桑」あるいは「農蚕」という語が示すように、古代以来、桑、養蚕は農業と同一視、あるいはその一部とされることはなく、『続日本紀』靈龜元年(七一五)十月七日の詔、『類聚三代格』元慶三年(八七九)十二月四日の官符、永祚元年(九八九)の「尾張国郡司百姓等解」の第三条から、女性が桑、蚕、繭糸と関わっていたことは間違いないという^③。説話としても、『日本霊異記』中巻「女人大きな蛇に婚せられ、薬の力に頼りて、命を全くすること得し縁第四十一」では、「河内国更荒郡馬甘の里に、富める家有りき。家に女子有りき。大炊の天皇のみ世の天平宝字の三年の己亥の夏の四月に、其の女子、桑に登りて葉を摘ぎき」^④とあり、裕福な家の娘が自ら桑の木に登つて桑の葉を摘んでいる。また、蚕神であるオシラサマの祭文として語られる馬娘婚姻譚は、馬の皮にくるまれた娘が馬とともに蚕に変身したと伝えており、蚕と女性とは強い関係にある。郡司の妻たちが養蚕に携わっていたとするのは、主婦の副業としてではなく、郡司の妻としての役割を担つてのこともかもしれない。

致福のプロセスの(1)によつて「本ノ妻」はその役割が果たせなくなり、彼女の状況は悪化するが、(2)によつて改善の兆しがみられる。その後、悪化と改善を繰り返し、最終的には致福となると

いうように、そのプロセスは波状的なものとなっている。『燕石雑誌』において、滝沢馬琴は「花咲翁」の犬の報恩について『今昔物語集』の犬頭系説話を引いているが、昔話「花咲翁」においても爺と隣の爺との間に致福の波状のプロセスが見出される点に注目したい。ただし、「花咲翁」の祖型をこの説話に求めるには、なお考察の余地がある。致福の波状のプロセスは、説話における一種の手法としてとらえるべきであろう。

二 愛知県における犬頭系説話

1 岡崎市における犬頭系説話

『今昔物語集』の犬頭系説話は、本文冒頭に「今昔、参河国□郡二人郡司有ケリ」とあり、説話の舞台を三河国とするが、郡名が欠字になっているため、地名の詳細は不明である。この説話に限らず、『今昔物語集』には随所に欠字があり、それには原初以来の欠脱と後代的理由に基づく欠脱との二種類がある。前者は記載事項や漢字による表記等の不明による意識的な欠字であり、後者は紙の損傷、落丁、誤写等によるものである。犬頭系説話は、『今昔物語集』の底本となっている諸本が共通して欠字になっていることから、意識的な欠字とみられ、執筆者は、後日に追記補填するつもりだったのかもしれない。

日本古典文学全集本では、この説話について「もと土着の説話だったものが、税納された犬頭系に付随して都に伝わったのであ

ろう⁽⁵⁾とし、『三河国内神明帳』の「從四位上 犬頭明神 坐碧海郡」という記述から、犬頭系とゆかり深い神社として碧海郡上和田森崎（現岡崎市）の犬頭明神を挙げている⁽⁶⁾。『今昔物語集』の犬頭系説話に「此系ヲバ藏人所ニ被納テ、天皇ノ御服ニハ被織也ケリ。天皇ノ御服ノ料ニ出来タリ、トナン人語り伝ヘタル」とあるように、三河国から犬頭系が天皇の御衣用に献上されたことは事実であり、『延喜式』卷二四「主計上」に「凡貢夏調絲」者。伊賀三百綯。伊勢八百八十綯。白絲。参河二千綯。犬頭系⁽⁷⁾とある。『三河国内神明帳』の犬頭明神の正式名称は糟目犬頭神社といい、『文徳実録』仁寿元年（八五一）十月七日条には「糟目」をはじめ三河の十一神に従五位下が授けられており、『延喜式』卷九「神名上」にも碧海郡六座のうちに「糟目神社」とある。

糟目犬頭神社の社伝によれば、大宝元年（七〇一）に彦火火出見尊を祭神として創建され、延元元年（一三三六）に紀州熊野三所大権現を合祀し、文和年中（一三五二〜五六）に犬頭大明神と改称され、旧社は上和田郷西糟目の森崎にあったが、矢作川の洪水によって現在地（岡崎市宮地町）に遷座したという⁽⁸⁾。しかし、糟目犬頭神社には蚕を食った犬による絹糸吐出モチーフの伝説はなく、主によって斬り落とされた犬の頭が蛇を噛み殺して主を助けたという伝説が伝えられている。『今昔物語集』の犬頭系説話に近い伝承としては、むしろ『日本昔話大成』の「犬頭系」の類話である岡崎市の「おこり石」由来譚に注目したい。

『愛知県伝説集』によれば、岡崎市大和町（旧桑子村）の桑子

神社の西にある「おこり石」は、元は妙源寺の太子堂の西北にあつたもので、これに触れるとたちまちおこりにかかる⁽⁹⁾と伝えられている。その伝説は次のとおりである。

昔、一匹の犬が村中を荒らし回り、村民は困っていた。ある時、村の大家が蚕を育てていたところ、その犬が来て、蚕を皆食い尽くしてしまった。主人が怒って犬を投げつけると、犬は口からきれいな絹糸が吐き出し、やがて息が絶えた。主人は早速その糸を朝廷に献上したが、犬はそのまま石になったという。

犬が死んで石に化したという犬石伝説は、福島、千葉、長野、岐阜、福井、岡山の各県にも報告例があるが、いずれも犬頭糸とは関係していない⁽¹⁰⁾。「おこり石」という名称の石は岐阜県高山市に例があり、神主がお祓いをしたのにも拘らず、石の発掘後、持ち主の家族が病気を患ったという⁽¹¹⁾。『愛知県伝説集』によれば、北名古屋市師勝のうなり石、岡崎市奥山田町の村積神社の毒石、豊川市平尾町の亀石について、これに触れると病気になるという伝説があり、全国的にも類例は少なくない。

桑子神社のおこり石の由来は、他に類似する事例がないが、このような伝説が伝えられる契機となったのは、桑子という地名に示されるように、この地が養蚕の盛んな土地で、絹糸の産地だったからであろう。『愛知県の地名』によれば、桑子は「桑蚕」とも記し、西三河地域において矢作川の自然堤防上の畑が桑畑に適

し、絹糸を生産したことを物語るといふ。また、桑子神社は犬頭神社とも称し、鎌倉時代初期の『神宮雜例集』に「三河国赤引神調御糸」とある赤引糸なる絹糸生産の一中心地とみられると解説している⁽¹²⁾。

しかし、『今昔物語集』の犬頭糸説話の地を碧海郡とするには、『三河国内神明帳』の「從四位上 犬頭明神 坐碧海郡」という記述、及び桑子神社の「おこり石」伝説のみでは根拠に乏しいといえよう。桑子神社の伝説は『今昔物語集』の説話に影響を与えたというよりも、むしろ禁忌を伴う霊石の由来を説くために、伝承過程において「犬が絹糸を吐く」モチーフが取り込まれたと考えられる。

2 豊川市における犬頭糸説話

三河国には、岡崎市以外にも豊川市千両(旧宝飯郡千両村)に犬頭神社が存在する。祭神を糸絢姫命、保食大神とし、創建は舒明天皇の時代に葛城菟上足尼(穂国造、菟足神社祭神)が丹波国比沼の真名井原より五穀桑蚕の神である保食神を勧請して祀ったことによるといふ⁽¹³⁾。『三河国名所図会』は、この神社にまつわる伝説として『今昔物語集』の犬頭糸説話をそのまま掲載し、『千両町誌』では、神社の所在地を『今昔物語集』の犬頭糸説話に登場する郡司の屋敷跡とする⁽¹⁴⁾。『新訂三河国宝飯郡誌』における犬頭神社の由来譚は次のとおりである。

人皇三十五代舒明天皇ノ御宇、郡司某（邸ハ字糸宅ニアリシト云フ）ノ妻某（当国設楽郡長者平村 今ハ高里村ト改称ス。巴山ノ麓ナリ 長者某ノ娘）、養蚕ヲ業ミケル。或年珍敷キ蚕兒ノ発生シタルヲ喜ビ飼育ノ犬該蚕兒ヲ残ラズ食シタルヲ以テ、妻某大ニ歎キ犬ニ向ヒテ恨言數次、然ルニ犬鼻穴ヨリ白糸ヲ吐出シ、尽キテ遂ニ死ス。（該吐出ノ糸量其価千両ナリト云。或説ニ糸量其価千両トハ疑ヒアリ、糸量千両目ノコトナラントモ云フ）誠ニ奇代ノ珍シキ事ナリトテ、国司ヨリ朝廷へ上奏シケル。且ツ只事ナラズトシテ、犬ノ頭ヲ此処ニ勸請シ、犬頭神社ト号シ、村杜ニ祭り来レリト云フ。又糸ヲ犬頭ノ糸ト称シ、国司ヨリ毎年禁裡へ献納シタリト申伝ヘタリ。今昔物語集卷廿六、三河国始犬頭糸話ト云フ条ニ委シ⁽¹⁷⁾。

この記事では、郡司邸の所在地、妻の出身地を明らかにし、信憑性を高めているが、人名が不明であることと最後の一文から察するに、『今昔物語集』の翻案であることも考えられる。

『神社を中心としたる宝飯郡史』は、この説話について「当郡也碧海郡也など争ふべき筋道のものにあらざる也」とするが、「犬頭の糸を献上せし事は事実なれば、その事のありしは孰れかと云ふに、当地方は後述する如く古代服部のありし地なる上、服部神社簗繰社など同地方にあれば、碧海郡より当地方とするを優れりとすべき也」とし、宝飯郡説を支持する⁽¹⁸⁾。

『新訂三河国宝飯郡誌』によれば、犬の吐いた糸を東上村（豊

川市東上）で簗に繰り、それを足山田村（同市足山田）で織って天照皇大神宮の御簀に献じたことに因み、糸の価の村名を千両、東上氏神を簗繰神社、足山田氏神を服織神社と号したという⁽¹⁹⁾。簗繰神社については『三河国内神名帳』の「從四位上 和久知明神 坐宝飯郡」とする説が有力である。保食命を祭神とし、尊像は簗に乗って糸を繰る業を教える姿であるという。服織神社は『三河国内神名帳』に「正五位下 服織天神 坐宝飯郡」とあり、天機織姫命を祭神とする⁽²⁰⁾。隣接する旧八名郡には服部郷があり、そこに居住する服部と関係深い神社とみなされる。簗繰神社が製糸に、服織神社が機織りに関わることから、これら二社とともに本宮山南麓の位置する犬頭神社は養蚕の信仰を集め、犬頭糸伝説が根づいたのかもしれない。

なお、『愛知県の名』は、岡崎市の桑子神社と同様に、この神社についても「伊勢神宮の御衣祭に着用の神服を三河の赤引糸をもつて織るという赤引糸・犬頭糸の守護神として祀られたものである」とし、赤引糸と関係づけている⁽²¹⁾。『神宮雜例集』の「三河国赤引神調御糸」が三河国のどこについての記事かが定かではないため、『愛知県の名』は桑子と千両のどちらにも同様の説明を加えたと考えられる。

三 犬頭糸説話の背景

1 体内における富の源泉

犬頭糸説話における最も重要なモチーフは、犬が糸を吐いたということである。『今昔物語集』では、犬の鼻孔から出てきた二筋の糸を棒に巻きつけ、四、五千両を巻き取ると糸の端が繰り出され、犬は死んでしまったという。両は古代中国に始まり、『大宝律令』に取り入れられた重量の単位で、一両は三七・五グラムに相当する。四、五千両とは誇張であり、犬一匹の体重を優に超えるほどの大量を意味する表現であろう。犬が蚕を食べたことにより、大量の糸を産出する霊力を発揮したことは、換言すれば、犬の体内に富の源泉があることを意味する。その類例は『日本昔話大成』の「竜宮童子」の資料にもみられ、鼻から望みの品々を出す鼻たれ小僧様（熊本県玉名郡）、火箸で臍を突くとそこから小判を出す童子（宮城県登米郡）、そのほか黄金の糞をする犬や猫などが登場する。⁽²²⁾ 岡崎市の真福長者伝説もこの話型に分類され、真福が海竜王の寵女を危急から救うと、毎日飯三升を与えると砂金三升を吐き出す犬を授けられ、大富貴の家になったという。⁽²³⁾

「竜宮童子」の資料には、犬の死骸を埋めたところに木を植えると、更にその木が富をもたらすという類例もある。沖縄県宜野湾市の事例では、米一合を食べさせると黄金の糞をする犬に一升食べさせると死に、弟がその死骸を埋めて木を植えたところ、黄金の実を結んだという。これは、正月七日にくがにの実を祖先

に供える由来譚として伝えられている。また、熊本県天草郡の事例では、小豆一合を食べさせると一升の一分銀の金糞をする猫に五合食べさせると死に、死骸を埋めると南天が生え、猫の名を言つて木を揺ると黄金が落ちたという。⁽²⁴⁾

富の源泉を体内に宿すという考えは、古くは『古事記』上巻における須佐之男命による大気都比売神殺し、『日本書紀』第一巻五段一書第一一における月夜見尊による保食神殺しの神話のモチーフに見出される。すなわち、大気都比売神は口・鼻・尻から種々の食物を出し、保食神は口から飯・魚・獣肉を出して供応するのである。それは食物を掌握する女神としての行為であるにも拘らず、須佐之男命、月夜見尊に吐瀉、排泄とみなされて斬り殺されてしまうが、大気都比売神の死体には蚕と五穀が生じ、保食神の死体にも牛馬・繭・五穀が生じて農耕、養蚕の起源となる。殺された女神の死体に蚕・繭が生じたということは、犬頭糸伝説において糸を吐き終えて死んだ犬の霊威が桑樹に宿り、木にたくさん繭ができたことに通じるものがある。大林太良氏が指摘しているように、記紀の食物神殺害神話と『今昔物語集』の犬頭糸説話とは、富の出現が第一段階では完成品、第二段階では素材というように二段構えになっている点で共通し、犬頭糸説話を食物神殺害神話の異伝ないし名残としてみる事ができよう。⁽²⁵⁾

既述の『延喜式』における「凡貢夏調絲」者。伊賀三百綯。伊勢八百八十綯。白絲。参河二千綯。犬頭糸。」という記事から、当時、三河国が犬頭糸という良質の絹糸の産地として知られてい

たことが窺われ、百数十年後に成立した『今昔物語集』にその由来譚が所収されるわけであるが、『今昔物語集』という説話集の性格上、犬頭糸の由来は編者の創作ではなく、それ以前に巷間に流布していた可能性が高い。おそらく、犬頭糸の献納に伴って三河国での伝承が都にもたらされたのであろう。蚕を食べた犬が糸を吐くという奇異な出来事は、珍重すべき糸である証となるが、それがまことしやかに伝えられたのは、霊獣の体内に富の源泉を求める心意が伝承の背景にあつたからではないかと考えられる。

2 犬頭糸という名称

『今昔物語集』の犬頭糸説話によると、糸の名は、蚕を食べた犬から生じたことによるが、その名称は「犬糸」でもよさそうである。敢えて「犬頭糸」と命名されたのは、頭部を蚕に見立ててのことかもしれない。しかし、一般に蚕は馬の顔に似ているといわれており、蚕神オシラサマ信仰の神体は桑の木に馬頭を彫刻したものである。『神社を中心としたる宝飯郡史』では、碧海郡の犬頭明神に関して「犬頭とはイヌカミの宛字なるに、後世之を音読してケムトウと云ひ、更に字義より種々の伝説を生じたれど、根本は犬上氏の宮の義に外ならず²⁶⁾」とし、また千両の犬頭神社に關しても犬上氏と関連づけている。更に、神社創建の舒明天皇の時代に犬上御田歙が遣唐使として派遣されたことから、犬頭の糸は遣唐使献上の糸の義かとも推測しているが、管見では碧海郡、宝飯郡と犬上氏との関係は不明であり、犬頭糸の由来を遣唐使と

関連づけるのは牽強付会であらう。

『新訂三河国宝飯郡誌』によると、千両の犬頭神社については「犬ノ頭ヲ此処ニ勧請シ、犬頭神社ト号シ、村杜ニ祭り来レリト云フ²⁸⁾」とあり、頭部のみを祀る神社とする。岡崎市の桑子神社は犬頭神社とも称し、蚕を食べた犬が絹糸を吐き出したという伝説があるが、犬は死後に石と化し、頭部のみを祀ったということは伝えられていない。同市の糟目犬頭神社の由緒は、鎌倉・南北朝時代の武将である宇都宮泰藤にまつわる義犬伝説である。泰藤が鷹狩りをしていた時、連れていた犬が激しく吠えるので、その首を切り落とすと、犬の頭は泰藤を狙っていた大蛇の首に飛びつき噛み殺したという。『三河国名所図絵』によれば、泰藤の犬が蛇を噛み殺したという事件は文和二年（一三五三）の出来事とされる。これに類する話が、神社の由緒として『和漢三才図絵』巻六九と『諸国里人談』巻一にも所収されており、斬られた犬頭が蛇を噛み殺すというモチーフに変わりはなく、犬の主人として登場するのは、宇津左衛門五郎忠茂（一四七六～一五四七）である。『和漢三才図絵』では、宇津左衛門五郎忠茂に斬られた犬は頭のみならず尾も祀られ、それが岡崎市上和田町の犬頭社、下和田町の犬尾社であるという。

斬られた犬の頭が蛇を噛み殺すというモチーフは、義犬伝説としては珍しいものではなく、類話は全国各地に分布する。この種の説話は、管見の限りでは『三国伝記』巻第二十八話「不知也河辺狩人事」が最も古い。犬の名は小白丸といい、比良片目検

迦という犬の仔であり、飼い主は近江国不知也河の辺の狩人である。この話は犬上郡という地名の起源譚であるが、犬上明神の縁起譚でもある。狚師が犬によって命拾いをしたという話の歴史は古く、既に『今昔物語集』に収められている。第二九卷第三十二話は、陸奥国の狚師が大蛇の住みかとも知らずに山中の木空洞で寝ていると、連れていた犬が狚師を狙っていた大蛇を噛み殺したという話である。狚師は犬が飛びつきながら吠えたので、自分が襲われると思って太刀で脅すが、犬の首を斬ることはなかった。そのため、犬の頭が大蛇目がけて飛ぶというモチーフはない。

柳田国男の「獅子舞考」には、犬に限らず死屍を分割して祭祀する事例が多く紹介されており、死屍分割が社寺等の由緒譚を構成する重要なモチーフとなっていることから、豊川市の犬頭神社、岡崎市の糟目犬頭神社の由緒に犬の頭部を祀るとあるのは、柳田氏の説く死屍分割祭祀の風習によるものであろう。犬頭系の名称もその影響を受けているのかもしれないが、犬の死屍分割の説話が中世以降のものであり、『今昔物語集』の犬頭系説話には「桑ノ木ノ生タル本ニ、犬ヲバ埋ブ」とのみ記されている。犬頭系という名称は、霊獣の象徴として霊威の集中する頭を強調して命名されたとも考えられる。

おわりに

『今昔物語集』の犬頭系説話の舞台の地については、既述のと

おり、碧海郡説と宝飯郡説があるが、岡崎市と豊川市の伝説からその地を判断することは難しい。『延喜式』が犬頭系の貢納を国名でしか記していないため、『今昔物語集』の執筆者は三河国の郡名までは知り得なかったのではないだろうか。

この説話の構造的特徴としては、主人公の状況に関する悪化と改善との繰り返しを上げることができる。そのプロセスは、最後の大団円に導くための波状的なものになっており、説話における一種の手法としてとらえられる。構成要素としては、悪化と改善の要因となる犬の存在が重要である。主人公の唯一の蚕を食べてしまい、一旦は主人公を窮地に追いやるものの、体内から大量の糸を産出して窮状を救うという機能は、犬の体内に富の源泉を求める心意によるものであり、糸を吐き終えて死んだ犬の霊威が桑樹に宿り、木にたくさんのお繭ができたことは、『古事記』における須佐之男命の気都都比売神殺し、『日本書紀』における月夜見尊の保食神殺しに通じ、神話を母胎として発想されたモチーフとみることができよう。

なお、『日本昔話大成』では「犬頭系」の話型資料として愛知県岡崎市と埼玉県所沢市の二例を挙げるのみであるが、『日本昔話通観』には島根県江津市(旧邑智郡都治村)の事例が報告されている。この話の舞台は石見国とされ、蚕を飼っていた二人の女性が登場するが、両者間の葛藤はない。一方の女が最後の一匹の蚕を大切に育てていると、白い犬がそれを食べてしまうが、その鼻孔から二筋の糸が四、五貫も出ると犬が死に、女が亡骸を桑樹

の下に埋めると、翌年から蚕が自然に生まれてよい糸が取れ、女は金持ちになったという⁽³⁰⁾。この事例は、『今昔物語集』の犬頭糸説話に酷似しているが、女が金持ちになったという結末は、生糸が貢納品ではなく、売り物であったことを示す。『延喜式』によると、石見国は上糸国、中糸国、麓糸国に入っており、当時は生糸の主要生産地ではなかったが、このような事例の伝承があるのは、商品としての生糸の生産、流通を背景とした養蚕、製糸技術の普及とともに、犬頭糸説話がこの地に伝播したのではないかと考えられる。

註

- (1) 関敬吾『日本昔話大成』第九巻、角川書店、一九七九年。
- (2) 『今昔物語集』第二六巻「参河国始犬頭糸語第十一」の本文引用は、『日本古典文学全集23 今昔物語集 三』（小学館、一九七四年）による。以下、同様。
- (3) 網野善彦「日本中世の桑と養蚕」（神奈川大学日本常民文化研究所編『歴史と民俗14』平凡社、一九九七年）。
- (4) 『日本古典文学全集6 日本霊異記』小学館、一九七五年。
- (5) 『日本古典文学全集23 今昔物語集 三』小学館、一九七四年、五七九頁。
- (6) 註(5)に同じ、五八三頁。『日本古典文学大系25 今昔物語集 四』（岩波書店、一九六二年）においても同様の指摘がされている。
- (7) 『新訂増補国史大系 延喜式 中篇』吉川弘文館、一九七二年、六〇〇頁。
- (8) 『日本歴史地名大系23 愛知県の地名』平凡社、一九八二年。

- (9) 愛知県教育会編『愛知県伝説集』郷土研究社、一九三七年。
- (10) 日本放送協会編『日本伝説名彙』日本放送出版協会、一九七二年。
- (11) 江間三枝子「おこりの話」（『ひだびと』九巻三号通巻八一号、飛騨考古土俗学会）。
- (12) 註(9)に同じ。
- (13) 註(8)に同じ。
- (14) ふるさとの話千両編集同人編『ふるさとの話千両 千両町誌』千両町内会、一九七六年。
- (15) 『三河国名所図会上巻』愛知県郷土資料刊行会、一九七二年（一九三三年、愛知県教育会発行）。
- (16) 註(14)に同じ。
- (17) 早川彦右衛門『新訂三河国宝飯郡誌』愛知県宝飯地方史編纂委員会、一九六〇年、六七頁。
- (18) 愛知県宝飯郡神職会『神社を中心としたる宝飯郡史』愛知県宝飯郡神職会、一九三〇年。
- (19) 註(17)に同じ。
- (20) 註(8)に同じ。
- (21) 註(8)に同じ。
- (22) 関敬吾『日本昔話大成』第六巻、角川書店、一九七八年。
- (23) 註(9)に同じ。
- (24) 註(22)に同じ。
- (25) 大林太良『今昔物語集』と神話』（『日本古典文学全集月報37』小学館、一九七四年）。
- (26) 註(18)に同じ、六六頁。
- (27) 註(18)に同じ。
- (28) 註(17)に同じ、六七頁。
- (29) 柳田国男『獅子舞考』（『定本柳田国男集』第七巻、筑摩書房、一九六八年）。

(30)

稲田浩二・小沢俊夫編『日本昔話通観 第18巻 島根』同朋舎、
一九七八年。

（二〇一四年四月二四日 受理）